

NEW

かいた環境・健康〇(マル)ごとフェスタ

雨天決行

問 地域みらい課(役場3階) ☎823-9219 FAX.823-9203
長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627
健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

10月19日(土)に役場庁舎周辺で「環境」や「健康」についてまると考え、楽しむまつり「かいた環境・健康〇(マル)ごとフェスタ」を初開催します。

キッチンカーや健康チェックの他、全ての会場を回ると賞品があたるスタンプラリーもあります！
この機会に環境と健康にやさしいライフスタイルについて考えてみませんか？

エコとかいた環境・健康フェア

会場 海田町役場

時間 10時～15時

内容 交換・抽選コーナー
缶バッジを作ろう
和太鼓演奏、手しごと市
集まれ！ちびっこ薬剤師体験
快眠ワンポイントアドバイス
キッチンカー など

駐車場 コアラ歯科横高架下(台数に限りあり)



福祉センターまつり

会場 福祉センター

時間 10時～15時

内容 自主講座サークルの発表・展示
キッチンカー など

駐車場 なし



第3回健康フェスタ

会場 フジ海田店

時間 10時～17時

内容 肌年齢・骨密度測定、血管年齢チェック
歯周病リスク検査
舌圧トレーニング機器を使った舌圧チェック
野菜あてクイズ、野菜推定摂取量チェック

駐車場 フジ海田店



1 10月31日(木)で給付金の受け付けを終了します。

問 新たな経済に向けた給付金窓口(役場1階 多目的室1-2) ☎823-7433

以下の給付金の申請期限は、10月31日(木)までです。まだ必要な申請ができていない人はお急ぎください。

低所得者支援及び定額減税補足給付金(令和6年度新たに住民税均等割非課税となる世帯など)

物価高騰による影響が大きい令和6年度住民税均等割非課税世帯などに対して、次の給付金を支給しています。対象と思われる世帯には、7月上旬頃までに案内を送っています。

なお、原則として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円追加給付・令和5年度住民税均等割非課税世帯)」または、「低所得者支援及び定額減税補足給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)(10万円)」の支給対象となった世帯と同一の世帯および該当給付金の支給対象者となった人を含む世帯は今回の給付金の対象外です。

※転入した人など、「令和6年度新たに住民税均等割非課税となる世帯」「令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」であることが海田町で確認できない世帯については、申請が必要になります。

①令和6年度新たに住民税均等割非課税となる世帯

- 対象世帯 令和6年6月3日(月)時点で海田町に住民票があり、世帯員全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯
- 給付額 1世帯につき10万円

②令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

- 対象世帯 令和6年6月3日(月)時点で海田町に住民票があり、世帯員全員の令和6年度住民税所得割(定額減税前の所得割をいいます)が非課税である世帯(①の対象世帯を除く)
- 給付額 1世帯につき10万円

③低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)

- 対象世帯 ① ②のうち、18歳以下の対象児童がいる世帯
- 対象児童 ・同一世帯に含まれる18歳以下の児童(平成18年4月2日から令和6年10月31日までに出生した者)
・単身で寮に入っているなど、世帯は異なるが生計を同一にしている児童(平成18年4月2日から令和6年10月31日までに出生した者)
- 給付額 対象児童1人につき5万円

低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付金)

定額減税しきれないと見込まれる所得水準の人に対して、給付金を支給しています。対象と思われる人には、8月中旬頃までに案内を送っています。

●対象者

定額減税可能額が、「令和6年分推計所得税額」または、「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人。

●給付額

- (1) + (2) の合算額(合算額を万円単位に切り上げる)
- (1) 所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額) ((1) < 0の場合は0)
- (2) 個人住民税所得割分定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額 ((2) < 0の場合は0)
- ※「令和6年分推計所得税額」および「令和6年度分個人住民税所得割額」は、定額減税適用前の税額。

くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

